平成26年１月15日
中国電力株式会社

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
（電気供給約款）

当社は，このたび，電気事業法第19条第７項の規定にもとづき届出を行なった電気供給約款（平成26年3月１日実施）において，消費税等相当額を含んだ早収料金率等を変更することといたしましたので，電気事業法施行規則第47条の３の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお，請求の方法については，従前のとおりでございます。

また，Ⅲ（契約種別および料金）に定める早収料金率，58（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額および附則６（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める早収料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第３位で，別表２（燃料費調整）および附則６（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第４位で四捨五入しております。

（1）Ⅲ（契約種別および料金）に定める早収料金率（Ａ表〔平成26年５月31日まで〕）

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
需要家料金		
１契約につき	102.60	7.60
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	107.43	7.96
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	194.32	14.39
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	280.15	20.75
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	452.88	33.55
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	226.98	16.81
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	223.24	16.54
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	363.30	26.91
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	182.20	13.50
従量電灯Ａ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	329.29	24.39
電力量料金		
15キロワット時をこえ120キロワット時までの１キロワット時につき	20.28	1.50
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	26.84	1.99
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	28.92	2.14

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
従量電灯Ｂ		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	399.60	29.60
電力量料金		
最初の120キロワット時までの１キロワット時につき	17.64	1.31
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	23.62	1.75
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	25.46	1.89
臨時電灯Ａ		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	7.64	0.57
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	15.27	1.13
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	15.27	1.13
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	152.69	11.31
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	152.69	11.31
臨時電灯Ｂ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	503.17	37.27
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	31.81	2.36
臨時電灯Ｃ		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	442.80	32.80
電力量料金		
１キロワット時につき	27.99	2.07
公衆街路灯Ａ		
需要家料金		
１契約につき	97.20	7.20
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	100.95	7.48
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	182.44	13.51
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	262.87	19.47
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	425.88	31.55
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	212.94	15.77
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	208.12	15.42
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	340.62	25.23
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	170.32	12.62

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
公衆街路灯Ｂ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	297.97	22.07
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	19.03	1.41
公衆街路灯Ｃ		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	361.80	26.80
電力量料金		
１キロワット時につき	16.75	1.24
低圧電力		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	1,090.80	80.80
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	14.63	1.08
その他季料金	13.37	0.99
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワット１日につき	192.66	14.27
従量制供給の場合		
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	17.42	1.29
その他季料金	15.97	1.18
農事用電力Ａ（かんがい排水需要）		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	756.00	56.00
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	10.52	0.78
その他季料金	9.61	0.71
農事用電力Ｂ（脱穀調整需要）		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	3,653.64	270.64
１キロワット	5,249.88	388.88
２キロワット	8,517.64	630.94
３キロワット	11,812.72	875.02
４キロワット	14,092.60	1,043.90
５キロワット	16,383.28	1,213.58
30日をこえる１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	34.02	2.52
１キロワット	51.16	3.79
２キロワット	112.85	8.36
３キロワット	172.44	12.77
４キロワット	239.44	17.74
５キロワット	303.26	22.46

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円　銭	円　銭
農事用電力Ｃ（育苗・栽培需要）		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワットにつき		
最初の30日まで	6,179.00	457.70
30日をこえる１日につき	205.97	15.26

（２）Ⅲ（契約種別および料金）に定める早収料金率（Ｂ表〔平成26年６月１日以降〕）

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
需要家料金		
１契約につき	102.60	7.60
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	107.43	7.96
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	194.32	14.39
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	280.15	20.75
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	452.88	33.55
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	226.98	16.81
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	223.24	16.54
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	363.30	26.91
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	182.20	13.50
＜変更額＞		
需要家料金		
１契約につき	0.00	0.00
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	0.51	0.04
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	1.00	0.07
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	1.51	0.11
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	2.52	0.19
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	1.26	0.09
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	0.76	0.06
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	1.50	0.11
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	0.76	0.06

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
需要家料金		
１契約につき	102.60	7.60
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	107.94	8.00
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	195.32	14.46
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	281.66	20.86
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	455.40	33.74
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	228.24	16.90
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	224.00	16.60
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	364.80	27.02
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	182.96	13.56
従量電灯Ａ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	329.29	24.39
電力量料金		
15キロワット時をこえ120キロワット時までの１キロワット時につき	20.28	1.50
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	26.84	1.99
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	28.92	2.14
＜変更額＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	0.97	0.07
電力量料金		
15キロワット時をこえ120キロワット時までの１キロワット時につき	0.06	0.00
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	0.06	0.00
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	330.26	24.46
電力量料金		
15キロワット時をこえ120キロワット時までの１キロワット時につき	20.34	1.50
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	26.90	1.99
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	28.98	2.14

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
従量電灯Ｂ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	399.60	29.60
電力量料金		
最初の120キロワット時までの１キロワット時につき	17.64	1.31
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	23.62	1.75
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	25.46	1.89
＜変更額＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金		
最初の120キロワット時までの１キロワット時につき	0.06	0.00
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	0.06	0.00
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	399.60	29.60
電力量料金		
最初の120キロワット時までの１キロワット時につき	17.70	1.31
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	23.68	1.75
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	25.52	1.89

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
臨時電灯Ａ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	7.64	0.57
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	15.27	1.13
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	15.27	1.13
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	152.69	11.31
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	152.69	11.31
＜変更額＞		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.02	0.00
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.04	0.00
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.04	0.00
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	0.41	0.03
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	0.41	0.03
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	7.66	0.57
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	15.31	1.13
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	15.31	1.13
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	153.10	11.34
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	153.10	11.34

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
臨時電灯Ｂ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	503.17	37.27
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	31.81	2.36
＜変更額＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	0.97	0.07
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	504.14	37.34
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	31.87	2.36
臨時電灯Ｃ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	442.80	32.80
電力量料金		
１キロワット時につき	27.99	2.07
＜変更額＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金		
１キロワット時につき	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	442.80	32.80
電力量料金		
１キロワット時につき	28.05	2.07

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
公衆街路灯Ａ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
需要家料金		
１契約につき	97.20	7.20
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	100.95	7.48
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	182.44	13.51
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	262.87	19.47
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	425.88	31.55
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	212.94	15.77
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	208.12	15.42
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	340.62	25.23
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	170.32	12.62
＜変更額＞		
需要家料金		
１契約につき	0.00	0.00
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	0.51	0.04
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	1.00	0.07
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	1.51	0.11
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	2.52	0.19
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	1.26	0.09
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	0.76	0.06
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	1.50	0.11
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	0.76	0.06
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
需要家料金		
１契約につき	97.20	7.20
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	101.46	7.52
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	183.44	13.58
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	264.38	19.58
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	428.40	31.74
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	214.20	15.86
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	208.88	15.48
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	342.12	25.34
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	171.08	12.68

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
公衆街路灯Ｂ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	297.97	22.07
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	19.03	1.41
＜変更額＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	0.97	0.07
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	298.94	22.14
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	19.09	1.41
公衆街路灯Ｃ		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	361.80	26.80
電力量料金		
１キロワット時につき	16.75	1.24
＜変更額＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金		
１キロワット時につき	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	361.80	26.80
電力量料金		
１キロワット時につき	16.81	1.24

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
低圧電力		
＜A表（平成26年５月31日まで）＞		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	1,090.80	80.80
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	14.63	1.08
その他季料金	13.37	0.99
＜変更額＞		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
＜B表（平成26年６月１日以降）＞		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	1,090.80	80.80
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	14.69	1.08
その他季料金	13.43	0.99
臨時電力		
＜A表（平成26年５月31日まで）＞		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワット１日につき	192.66	14.27
従量制供給の場合		
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	17.42	1.29
その他季料金	15.97	1.18
＜変更額＞		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワット１日につき	0.42	0.03
従量制供給の場合		
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
＜B表（平成26年６月１日以降）＞		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワット１日につき	193.08	14.30
従量制供給の場合		
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	17.48	1.29
その他季料金	16.03	1.18

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
農事用電力Ａ（かんがい排水需要）		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	756.00	56.00
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	10.52	0.78
その他季料金	9.61	0.71
＜変更額＞		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	756.00	56.00
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	10.58	0.78
その他季料金	9.67	0.71

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
農事用電力Ｂ（脱穀調整需要）		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	3,653.64	270.64
１キロワット	5,249.88	388.88
２キロワット	8,517.64	630.94
３キロワット	11,812.72	875.02
４キロワット	14,092.60	1,043.90
５キロワット	16,383.28	1,213.58
30日をこえる１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	34.02	2.52
１キロワット	51.16	3.79
２キロワット	112.85	8.36
３キロワット	172.44	12.77
４キロワット	239.44	17.74
５キロワット	303.26	22.46
＜変更額＞		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	3.24	0.24
１キロワット	6.48	0.48
２キロワット	12.64	0.94
３キロワット	19.12	1.42
４キロワット	25.60	1.90
５キロワット	32.08	2.38
30日をこえる１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	0.11	0.01
１キロワット	0.22	0.02
２キロワット	0.42	0.03
３キロワット	0.64	0.05
４キロワット	0.85	0.06
５キロワット	1.07	0.08
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	3,656.88	270.88
１キロワット	5,256.36	389.36
２キロワット	8,530.28	631.88
３キロワット	11,831.84	876.44
４キロワット	14,118.20	1,045.80
５キロワット	16,415.36	1,215.96
30日をこえる１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	34.13	2.53
１キロワット	51.38	3.81
２キロワット	113.27	8.39
３キロワット	173.08	12.82
４キロワット	240.29	17.80
５キロワット	304.33	22.54

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
農事用電力Ｃ（育苗・栽培需要）		
＜Ａ表（平成26年５月31日まで）＞		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワットにつき		
最初の30日まで	6,179.00	457.70
30日をこえる１日につき	205.97	15.26
＜変更額＞		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワットにつき		
最初の30日まで	23.00	1.70
30日をこえる１日につき	0.77	0.06
＜Ｂ表（平成26年６月１日以降）＞		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワットにつき		
最初の30日まで	6,202.00	459.40
30日をこえる１日につき	206.74	15.32

（３）58（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金　　額	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
架空配電設備の場合		
超過こう長１メートルにつき	3,456.00	256.00
地中配電設備の場合		
超過こう長１メートルにつき	27,540.00	2,040.00

（４）附則６（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める早収料金率

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
需要家料金		
１契約につき	99.75	4.75
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	104.44	4.97
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	188.93	9.00
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	272.37	12.97
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	440.30	20.97
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	220.68	10.51
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	217.04	10.34
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	353.21	16.82
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	177.14	8.44
従量電灯Ａ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	320.15	15.25
電力量料金		
15キロワット時をこえ120キロワット時までの１キロワット時につき	19.72	0.94
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	26.09	1.24
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	28.12	1.34

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
従量電灯Ｂ		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	388.50	18.50
電力量料金		
最初の120キロワット時までの１キロワット時につき	17.14	0.81
120キロワット時をこえ300キロワット時までの１キロワット時につき	22.96	1.09
300キロワット時をこえる１キロワット時につき	24.75	1.18
臨時電灯Ａ		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	7.42	0.35
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	14.85	0.71
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	14.85	0.71
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	148.45	7.07
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	148.45	7.07
臨時電灯Ｂ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	489.20	23.30
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	30.92	1.47
臨時電灯Ｃ		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	430.50	20.50
電力量料金		
１キロワット時につき	27.21	1.29
公衆街路灯Ａ		
需要家料金		
１契約につき	94.50	4.50
電灯料金		
20ワットまでの１灯につき	98.14	4.67
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	177.38	8.45
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	255.57	12.17
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	414.05	19.72
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	207.03	9.86
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	202.34	9.64
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	331.16	15.77
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	165.59	7.89

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
公衆街路灯Ｂ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	289.70	13.80
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	18.50	0.88
公衆街路灯Ｃ		
基本料金		
契約容量１キロボルトアンペアにつき	351.75	16.75
電力量料金		
１キロワット時につき	16.28	0.77
低圧電力		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	1,060.50	50.50
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	14.22	0.67
その他季料金	13.00	0.62
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワット１日につき	187.31	8.92
従量制供給の場合		
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	16.93	0.80
その他季料金	15.53	0.74
農事用電力Ａ（かんがい排水需要）		
基本料金		
契約電力１キロワットにつき	735.00	35.00
電力量料金		
１キロワット時につき		
夏季料金	10.22	0.48
その他季料金	9.34	0.44
農事用電力Ｂ（脱穀調整需要）		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	3,552.15	169.15
１キロワット	5,104.05	243.05
２キロワット	8,281.04	394.34
３キロワット	11,484.59	546.89
４キロワット	13,701.14	652.44
５キロワット	15,928.19	758.49
30日をこえる１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	33.08	1.58
１キロワット	49.74	2.37
２キロワット	109.72	5.23
３キロワット	167.65	7.98
４キロワット	232.79	11.09
５キロワット	294.84	14.04

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円　銭	円　銭
農事用電力Ｃ（育苗・栽培需要）		
定額制供給の場合		
契約電力１キロワットにつき		
最初の30日まで	6,007.37	286.07
30日をこえる１日につき	200.25	9.54

（５）附則６（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭厘	円 銭厘
イ　定額制供給の場合		
(ｲ) 定額電灯および公衆街路灯Ａ		
電　　灯		
20ワットまでの１灯につき	1.819	0.087
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	3.638	0.173
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	5.457	0.260
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	9.094	0.433
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	4.548	0.217
小型機器		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	2.716	0.129
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	5.433	0.259
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	2.716	0.129
(ﾛ) 臨時電灯Ａ		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.074	0.004
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.147	0.007
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.147	0.007
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	1.466	0.070
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	1.466	0.070
(ﾊ) 臨時電力		
契約電力１キロワット１日につき	1.540	0.073

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭厘	円 銭厘
(ﾆ) 農事用電力Ｂ（脱穀調整需要）		
１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	0.385	0.018
１キロワット	0.770	0.037
２キロワット	1.540	0.073
３キロワット	2.310	0.110
４キロワット	3.081	0.147
５キロワット	3.850	0.183
(ﾎ) 農事用電力Ｃ（育苗・栽培需要）		
契約電力１キロワット１日につき	2.772	0.132
ロ　従量制供給の場合		
(ｲ) 従量電灯Ａ，臨時電灯Ｂおよび公衆街路灯Ｂ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	3.512	0.167
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	0.234	0.011
(ﾛ) (ｲ)以外の場合		
１キロワット時につき	0.234	0.011

（６）別表２（燃料費調整）に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭厘	円 銭厘
イ　定額制供給の場合		
(ｲ) 定額電灯および公衆街路灯Ａ		
電　　灯		
20ワットまでの１灯につき	1.871	0.139
20ワットをこえ40ワットまでの１灯につき	3.742	0.277
40ワットをこえ60ワットまでの１灯につき	5.613	0.416
60ワットをこえ100ワットまでの１灯につき	9.354	0.693
100ワットをこえる１灯につき50ワットまでごとに	4.677	0.346
小型機器		
50ボルトアンペアまでの１機器につき	2.794	0.207
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの１機器につき	5.588	0.414
100ボルトアンペアをこえる１機器につき50ボルトアンペアまでごとに	2.794	0.207
(ﾛ) 臨時電灯Ａ		
１日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.076	0.006
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.151	0.011
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.151	0.011
総容量が500ボルトアンペアをこえ１キロボルトアンペアまでの場合	1.508	0.112
総容量が１キロボルトアンペアをこえ３キロボルトアンペアまでの場合１キロボルトアンペアまでごとに	1.508	0.112
(ﾊ) 臨時電力		
契約電力１キロワット１日につき	1.584	0.117

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭厘	円 銭厘
㈡ 農事用電力Ｂ（脱穀調整需要）		
１日につき		
契約電力		
0.5キロワット	0.396	0.029
１キロワット	0.792	0.059
２キロワット	1.584	0.117
３キロワット	2.376	0.176
４キロワット	3.169	0.235
５キロワット	3.960	0.293
㈢ 農事用電力Ｃ（育苗・栽培需要）		
契約電力１キロワット１日につき	2.851	0.211
ロ　従量制供給の場合		
㈠ 従量電灯Ａ，臨時電灯Ｂおよび公衆街路灯Ｂ		
最低料金		
１契約につき最初の15キロワット時まで	3.613	0.268
電力量料金		
上記をこえる１キロワット時につき	0.241	0.018
㈡ ㈠以外の場合		
１キロワット時につき	0.241	0.018